

札幌市都市計画マスタープランの策定について

1 マスタープラン策定の趣旨・目的

人口増加の鈍化や少子高齢化の進展など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で、今後も札幌が魅力と活力あふれる都市づくりを進めていくためには、都市づくりの基本方向をこれまでのように新たな都市基盤の量的確保に主眼をおいたものから、既存の市街地を有効に再生・活用しながら、地域でのきめ細かな取り組みを展開していく方向へと転換していかなければなりません。

そこで、市では、これからの都市づくり（道路や公園の整備，建築物の規制誘導，緑地の保全創出など，おもにハード面の整備を中心とする取り組み）の全市的な指針である「札幌市都市計画マスタープラン」を策定しました。

このマスタープランは、都市計画の策定を担う関係部局が個々の事業，相互の整合性を確保するための指針として活用するほか，市民・企業・行政等が協働で地域のまちづくりを進める際の手引きとしても活用するなど，具体の場面に応じた「多様な活用」を期待するものです。

2 マスタープランの概要

（１）マスタープランの位置づけと目標年次

- ・ 第４次札幌市長期総合計画を受けて定める都市づくりの全市的指針
- ・ 長期総合計画にあわせ，おおむね２０年後の平成３２年が目標

（２）都市づくりの理念・原則と基本目標

都市の現状・課題を踏まえ，これまでの拡大型の都市づくりからの転換が必要であることを明示した上で，以下のとおり，都市づくりの理念・原則・基本目標を掲げています。

【都市づくりの理念】「持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう」

持続可能なコンパクト・シティの考え方

市街地の規模を縮小する意味ではなく，以下の二つの視点で考え方をまとめています。

ア 都市全体の視点から

都市全体が機能的なまとまりを保ち，魅力と活力の向上が図られることを重視します。そのため，拡大の抑制を基調とした市街地において，地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど，既存の市街地，都市基盤の再生・活用を図るとともに，市街地の外の自然環境を保全します。

イ 身近な地域の視点から

主として徒歩での移動が可能な身近な生活圏のなかで，日常的な生活を支える多様な機能がまとまりをもって提供されることを重視します。

そのため，居住機能を中心に，買い物，仕事，学習など，多様な機能相互の連携，複合を図ります。

【都市づくりの原則】上記の理念をより明確化するとともに、今後の都市づくりの取り組みがよって立つべき共通の価値観を総合的な視点から明確にするため、市民との勉強会（次ページ3の（2）参照）などの場で寄せられた市民意見を踏まえて5つの原則を設定。

都市づくりの原則

目標系	原則 1	一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます
	原則 2	自然と共生し北の風土特性を尊重します
	原則 3	多くの人が集まる場を大切にします
進め方系	原則 4	既存資源を上手に再生・活用します
	原則 5	施策の重点化・総合化と協働を重視します

【都市づくりの基本目標】 a：全市的な都市構造の維持・強化（都市全体の視点から）
b：地域の取り組みの連鎖（身近な地域の視点から）

（3）部門別の取り組みの方針

土地利用・交通・みどり・その他の都市施設（河川・上水道・下水道・廃棄物処理施設）の部門ごとに基本目標の実現に向けた取り組みの基本方針を整理しています。

（4）都市づくりの力点

今後の都市づくりにおいて、特に総合的な取り組みが求められる課題を5つの「力点」として定め、積極的かつ重点的な施策展開を図ることとしています。

都心の再生・再構築

多中心核都市構造の充実・強化

多様な住まい方を支える質の高い居住環境の実現

市街地の外の自然環境の保全と活用

オープンスペース・ネットワークの充実・強化

（5）取り組みを支えるしくみ

これからの都市づくりは、市民・企業・行政等の協働による地域単位でのきめ細かな取り組みを推進していくことが求められることから、『都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実』を基本方向とし、そのための取り組みの方針として、次のように掲げています。

取り組みの内容に応じた多様な「協働」

都市づくりに関わる情報の共有

都市計画制度の運用における分かりやすさと透明性

3 市民意見の反映にかかわる取り組み

市民や企業等にもひらかれ、共有される計画とするため、本計画の策定過程にあたっては、情報提供や意見交換などの取り組みを、作業の段階に応じて多様に展開してきました。

（1）情報希望者の登録制度（平成9年登録受付開始）

・情報を希望する市民の方々に登録していただき、策定過程の情報を直接郵送で提供するもの

(2) 市民勉強会の開催(平成9年～14年)

・公募市民を対象に計8回開催。勉強会で出された意見を整理し、都市づくりの原則の設定などを行いました。(延べ191人が参加)

(3) ニュースレターの発行(平成9年～15年)

・市民勉強会の内容等策定過程の情報を紹介したもの(第1号～10号まで発行)

(4) ホームページへの掲載(平成9年～)

・ニュースレター、都市計画審議会への説明資料、素案(概要版・本編)を順次掲載。

(5) 素案に対する市民意見募集(平成15年10月)

・寄せられた意見は、274件。計画内容に賛同する意見が大半を占めました。(意見の概要について本市ホームページにて掲載中)

(6) パネル展の開催(平成15年10月)

・素案公表に伴い関連イベントとして、都心部と各区においてパネル展を開催。

4 リーフレットの配布など(4月1日から)

- ・リーフレット(概要版、A4判24ページ)の配布

【配布場所】本庁舎5階都市計画課・市政刊行物コーナー・各区役所

- ・計画書本編(A4判128ページ)の閲覧

【閲覧場所】本庁舎5階都市計画課・市政刊行物コーナー

- ・本市ホームページへの掲載

リーフレット(概要版)と計画書(本編)の内容を掲載

【アドレス】<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/master/>

【問い合わせ先】

企画調整局計画部都市計画課

電話 011-211-2506

FAX 011-218-5113